

高畠町農業委員会第34回総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月25日(水) 午後1時30分から午後2時15分

2. 開催場所 高畠町役場 委員会室

3. 出席委員(13名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	高梨 修一 委員		5番	長谷川 みどり 委員
	6番	横山 裕一 委員		7番	齋藤 真徳 委員
	8番	嶋津 功美 委員		9番	黒田 雅幸 委員
	12番	栗田 亮一 委員		14番	庄司 和美 委員
	15番	萩原 拓重 委員		16番	高橋 正利 委員

4. 欠席委員(3名)

10番	菅野 仁一 委員	11番	高橋 稔 委員
13番	安部 春一 委員		

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

報第 54号	新規就農者の申出について……………	3件
報第 55号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	24件
議第149号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	19件
議第150号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	32件
議第151号	農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	4件

議第152号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する農業委員会の意見決定について
..... 18件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 二宮弘明

事務局次長兼農地係長 山口 充

主任 小関陽香

主 事 齋藤一哉

事務局長

大変お疲れさまです。

ただいまより第34回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。佐藤職務代理者、よろしくお願ひいたします。皆様、ご起立お願ひいたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。ご着席ください。

山口会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

山口会長

【会長挨拶】

事務局長

ありがとうございました。

本日の欠席者の届出について、ご報告いたします。10番菅野仁一委員、11番高橋 稔委員、13番安部春一委員の3名より欠席の届出がございましたので、ご報告いたします。したがいまして、出席委員は16名中13名で定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願ひいたします。会長、お願ひいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

最初に、議事録署名委員の指名についてであります。会議規則に基づき、4番高梨修一委員、9番黒田雅幸委員にお願ひいたします。

なお、会議書記については事務局職員の齋藤主事を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

本総会の会期は、本日1日限りといたします。

議 長

次に、日程第3、報第54号「新規就農者の申出について」3件を議題と

いたします。

事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について報告いたします。

1、2ページをご覧ください。

【報第54号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第54号を終わります。

議 長 次に、日程第4、報第55号「農地法第18条第6項の規定による通知について」24件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について報告いたします。

【報第55号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方いますか。

(発言なし)

議 長 これにつきましても発言はないようですので、以上で報第55号を終わります。

議 長 次に、日程第5、議第149号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」19件を議題といたします。

初めに、15ページの74番の1件を議題とします。

議 長 担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第149号、74番を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方いらっしゃいますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、残りの18件を議題といたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外

《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第149号、残りの18件を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長

以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方いらっしゃいますか。

(質問、意見なし)

議 長

特にないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第6、議第150号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」32件を議題といたします。

初めに、17ページの180番を議題といたします。

議 長 担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第150号、180番を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方いらっしゃいますか。

18条は面積的に若干足りないんですけれども、足りない面積については、そのままということに理解しているかどうか、確認させてください。
小関主任。

番 外 《小関主任》 解約された土地は、ここから離れた場所もありました。この場所については、〇〇のそば、〇〇の自宅のそばの田んぼになります。その場所については今回、賃貸借契約を結んでおります。

離れた場所は、川の向こう側にある農地なんです、そちらについては借手がまだいない状態になっております。

以上です。

議 長 そうすると申請番号は、貸し借り、そのほかになったというのは何番、何番ですか。

番 外 《小関主任》 〇〇さんが借りたのは、こちらの土地だけになります。ほかの場所については、借手が見つかりません。

議 長 そのような内容ですので、ご理解をお願いします。

そのほか、ありますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご
異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定しました。

議 長 次に、残りの31件を議題といたします。
担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めま
す。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第150号、残りの31件を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。
質疑の方いらっしゃいますか。9番黒田委員。

9 番 9番です。

190番の案件なんですけれども、樹園地なんですけれども、賃借料が
10アール当たり〇〇円ということで、非常に高いわけなんですけれども、何
かその辺の理由があれば、お聞かせお願いしたいと思います。

議 長 小関主任。

番 外 《小関主任》 190番の賃借料については、事務局のほうでも、桁が1桁多い気がして確認したんですが、間違いないということでした。高額になった理由については、シャインマスカットだからと聞いております。
以上です。

議 長 よろしいですか、9番。

9 番 私、よく分からないんですけども、シャインマスカットというのは、何か結構、値段も高くてというのはあるわけですけども、〇〇円も賃借料を取れるほど、もうかるものなんですか。誰か作っている人がいれば、参考までに教えてください。

議 長 どなたかいますか。シャインマスカット、もうかるそうだとということで。8番、どうですか、賃借料は。

8 番 もうかるのではないかなと思います。結構高額で売り買いされている方も、いらっしゃいます。

議 長 妥当ですか、〇〇円は。

8 番 ちょっと高いのではないかなとは思いますが。

議 長 そんな内容だそうです。
そのほか、ございますか。14番。

14番 14番です。

安いので、ちょっと質問したいのがあったんですが、184番から187番の賃借料が、〇〇円とか〇〇円ということになっているんですけども、これはちょっと安過ぎるのではないかなと思ったんですが、どうなんでしょうか。

議 長 小関主任。

番 外 《小関主任》 こちらの金額についても、事務局で確認しました。未整理地で耕作がなかなか不便な場所なので、この額でと聞いております。

なお、こちらについては、184番の地主さんからなんですが、昨年18条で解約が出ておりまして、新たな耕作者を探してほしいということで、農業委員、推進委員さんのほうに探してもらっていたんですが、なかなか借手が見つからない状況でした。その中で、近くを作っている、今回出てきた賃借人の方に無理をといるわけではないんですが、ここまで全部一緒に作ってくれということで話があって、ようやく決まった案件になります。

以上です。

議 長 そのような内容のようですね、よろしいですか。

そのほか、ありますか。

ちょっと教えてもらいたいですけれども、申請番号の197番、これ親子ですか。小関主任。

番 外 《小関主任》 違います。

議 長 分かりました。

そのほか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打切りさせていただきます。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご
異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定しました。

議 長 次に、日程第7、議第151号「農地法第3条第1項の規定による使用貸
借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」4件を議題と
いたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めま
す。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第151号を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入りま
す。どなたかいらっしゃいますか。黒田委員。

9 番 9番です。

使用貸借ということで、ただでお貸しするということですがけれども、内容
を見ると、ご親戚でもないようですし、耕作不便とか、そういったことがあ
って使用貸借ということになるんでしょうけれども、やっぱりそういうの
が、これからどんどん出てくるという見通しなんじゃないかな。

山際でイノシシ被害があるところなんかですと、今までも使用貸借というのは出てきていたようですけれども、今回のやつは、〇〇は別にして、そういうところでもないようですけれども、やっぱり平地でも、そういったものがこれからどんどん増えてくるというか、そういうことになるんでしょうか。

議 長

次長。

番 外

《山口次長》 まず、私のほうから13、14、15番につきまして、ここを受付させてもらったので、こちらの内容についてご説明させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、以前まで〇〇さんという方が耕作していたんですけれども、農地集約のために、それを理由にここを解約して、違うところに農地を集めているという現状でございました。ここが空いたものですから、所有者、こちらの方が15番の借受人、こちら面識ありまして、15番の借受人の〇〇さんに作る人を探してくれということで依頼があったそうです。〇〇さんが動きまして、13番、14番、こちらの賃借人に当たって、ようやく、ここを作ることを引き受けていただいたと。

15番につきましては、自ら作ることになったんですけれども、いずれにせよ、この3件につきましては基盤整備が入っていないところで、場所については〇〇線になりますけれども、〇〇学校より西側、〇〇線の北側に位置する田んぼになっておりまして、基盤整備はなっておらず、あと農道なんかも大分狭いところで、もしくは農道で行けないところもあるところでした。部分的に、ぬかるところもあって、13番、14番については、それについては客土が必要だということで経費がかかるので、これについては賃貸借はなしでという話になったそうです。

15番につきましては低い土地だったもので、ここも客土をしてソバの作付をするということで、これも経費を考慮して賃貸借ではなくて使用貸借で契約をするということで、今回この3件は上がってきたところです。

16番については、小関のほうから説明させていただきます。

議長 お願いします。

番外 《小関主任》 詳しいことはお聞きしておりません。
以上です。（「会長、いいですか」の声あり）

議長 局長。

番外 《二宮局長》 では最後に、ご質問がありました今後こういった使用貸借権増えるのかということについて私のほうから考えをお答えさせていただきたいと思います。

これまでも使用貸借権、いわゆる農業者年金の親子間の契約ではなくて、親戚でもない方との契約というのは、これまでも何件か出てきておりました。

あと、先ほどの貸借権設定の中でも〇〇円あるいは先月にも〇〇円という契約もあったかと思えますけれども、非常に低額な、そしてあるいは今回のように実質無償というところもありまして、やはり荒らすくらいだったら無償でもいいから作っていただきたいというのが地主さん、そういう思いの方が多いのではないかなとは、こちらで捉えております。

ですので今後も、件数がどのくらい増えるかという部分については予測はできませんけれども、十分こういったことは予想されるのかなとは、こちらでは考えているところでございます。

以上でございます。

議長 今、いろいろ説明がありました。9番黒田委員。

9番 分かりました。考えてみますと、13から15までは、私、〇〇さんのところにシルバーで行ったときに田植をしていたものですから、確かにかなり

不便な土地だなと感じてきた、そのような土地だったように記憶しています。

以上です。分かりました。

議 長

この申請番号13、14番については、18条は関係ないということで。

あと、15番ですけれども、この土地の所在は〇〇の辺りになるのですか。小関主任。

番 外

《小関主任》 〇〇のそばの土地になります。〇〇まで行かずに、もっと東側で、〇〇のほうの集落に入っていくところの少し東側の土地になります。

(質問、意見なし)

議 長

それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。

それでは、採決します。

議 長

ただいま議題となっております議第151号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第8、議第152号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する農業委員会の意見決定について」18件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第152号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方いらっしゃいますか。15番萩原委員。

15番 15番です。

26ページの申請番号25番についてなんですけれども、〇〇という住所になっていますけれども、大体どの辺かということ、もしお知らせいただければ。

議 長 〇〇は、どの辺のところに所在しているか。
では、12番。

12番 12番です。

多分ですけれども、ちょうど側道のすぐ脇にある〇〇のちょうどすぐ陰、高速道路側道のすぐ脇の基盤整備されたところだと思います。ちょうど三角になっているところかな。〇〇さんの田は、多分そこだと思います。

以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

議 長 萩原委員。

15番 というのも、〇〇という住所が、〇〇川を渡って〇〇側にも実はありまして、〇〇さんの農地も、うちのちょうど田んぼの隣なんですけれども、ちょっと耕作放棄になっているような圃場がありましたので、質問させていただきました。

議 長 ぜひ借りて、使用貸借でいいですから、耕作していただければありがたいと思います。

そのほか、気づいた点ありますか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので質疑を打ち切りさせていただきます。
採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第152号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、議案については終了いたしましたので、報告事項並びに今後の
日程説明に入ります。
最初に、二宮局長、お願いします。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。
ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。